

# 2022年度 学校いじめ防止基本方針

三木市立自由が丘小学校

## 1 基本方針の策定について

本校は、「志をもち ころ豊かに たくましく生きる子の育成 ～ 一人一人が輝き、『笑顔』あふれる楽しい学校～」という学校教育目標のもと、一人一人に生きがいのある充実した生活を送らせることを通して、自主的・主体的に行動する児童の育成をめざしている。そのために、全教職員が児童との人間的なふれあいを基盤とした指導により児童の内面的理解や、児童一人一人のよさの多面的な理解に努めている。

いじめは、人として決して許されない行為である。しかしながら、どの子どもにも、どの学校にも起こり得るという認識のもと、すべての児童が安心・安全な学校生活を送ることができるよう、いじめ防止に向けて日常の指導体制を整備し、いじめの未然防止を図りながら、いじめの早期発見に取り組むとともに、いじめを認知した場合には適切にかつ速やかに解決するための「学校いじめ防止基本方針」を策定する。

## 2 いじめへの対応について

本校は、4つの大切なこと(あいさつをかわすことの大切さ 時間・時刻を守ることの大切さ そろえることの大切さ 「ハイ」と返事することの大切さ)、4つの大事な環境(ルールやマナーのある環境 いじめ0の環境 ごみ0の環境 たのしく学ぶ環境)を日常の指導の拠りどころとしている。中でも、「いじめ0の環境」づくりは、最も重要な課題ととらえて指導に取り組む。その内容については、「いじめ対応マニュアル改訂版」(三木市教育委員会)に沿って、計画的に取り組む。

### (1) いじめの未然防止

「いじめ0の環境」に向けて、いじめを絶対に許さない学校づくり、いじめを絶対に許さない学級づくりに取り組む。そのために教職員は、「いじめ対応マニュアル改訂版」に示されているチェックリストも活用しながら、自分自身の人権意識や児童との接し方、学習指導のあり方を常にふり返り、人権感覚を磨いていく。そして、児童一人一人が褒められ、認められ、所属感・存在感・充実感を多く経験することによって、自分を大切にできる自尊感情が生まれ、さらに人を大切にできる思いやりの心が育まれるような学校・学級づくりに努める。(ハートフル運動、あいさつ運動大なわとび大会、今の気持ちアンケート、学校生活アンケート、ふれあいタイム)

### (2) いじめの早期発見

日常の子どもとのコミュニケーション、保護者や地域との情報交換を大切にした信頼関係の構築、教職員チーム内での報告・連絡・相談を基盤にして、「いじめ対応マニュアル改訂版」に示されているチェックリストも活用しながら、子どもの様子からの発見、周囲の子どもからの発見、アンケート調査等からの発見、保護者からの情報提供による発見、養護教諭・スクールカウンセラー・関係機関からの発見など、様々な方法を用いて早期発見に努める。

また、携帯電話やスマートフォン、パソコン等によるインターネットを使ったネット上のいじめについては、児童が日頃からどの程度ネット上で関わりあっているのかを認知しておくように努める。家庭では、メール等を見たときの児童の表情の変化や携帯電話の使い方の変化など、児童が見せる小さな変化を見逃さないよう、家庭と連携してより注意深く観察していかなければならない。

### (3) いじめ事案への対応と組織について

いじめが疑われる情報を把握したり、いじめの兆候やいじめを認知したりした場合には、校長・教頭・生活指導担当・該当学年を中心としたいじめ対応チームを組織し、速やかに情報の収集・記録・共有・事実確認を行い、いじめの解決に向けて組織的に対応する。その際、必要に応じて三木市スクールカウンセラー等の外部専門家にいじめ対応チームへの参加、助言を依頼する。なお、毎月行われる生活指導委員会が、このいじめ対応チームの定例の会議を兼ねるものとする。

ネットいじめを認知した場合は、書き込みや画像の削除等、速やかに対応するとともに、事案によっては警察等の専門機関と連携して対応する。

### (4) 重大事案への対処

生命・心身又は財産に重大な被害が生じた疑いや、相当の期間学校を欠席することを余儀なくされている疑いがある場合は、次のような対処を行う。

○重大事案が発生した旨を市教育委員会に速やかに報告する。

- 市教育委員会と協議の上、当該事案に対処する組織を設置する。
- 上記組織を中心として、事実関係を明確にするための調査を実施する。
- 上記調査結果については、いじめを受けた児童・保護者に対し、事実関係その他の必要な情報を適切に提供する。
- 児童や保護者の心の傷を取り除くための、スクールカウンセラー等関係機関と連携を図りながら対応していく。

### 3 いじめの未然防止、早期発見、対応に向けた取組と年間指導計画

月	職員会議等	未然防止に向けた取組	早期発見に向けた取組
4	職員会議 生活指導委員会 ・年間計画作成 ・いじめ防止基本方針の確認 ・いじめ対応マニュアルの確認	人権教育年間計画作成 道徳教育年間計画作成 研修年間計画作成 あいさつ運動	児童の様子について情報交換 家庭訪問
5	職員会議 生活指導委員会 職員研修 (児童の様子について)	人権ポスター、作文、 標語制作 あいさつ運動	児童の様子について情報交換 いまの気持ちアンケート① ふれあいタイム
6	職員会議 生活指導委員会	あいさつ運動 オープンスクール 地区懇談会	児童の様子について情報交換 いじめアンケート① ふれあいタイム
7	職員会議 生活指導委員会	あいさつ運動 ネット教室	児童の様子について情報交換 個人懇談
8	幼小中連携職員研修 (カウンセリングマインド)		
9	職員会議 生活指導委員会	あいさつ運動 ネット教室	児童の様子について情報交換
10	職員会議 生活指導委員会	あいさつ運動 人権週間 ハートフル運動 人権学習参観	児童の様子について情報交換 いまの気持ちアンケート② ふれあいタイム
11	職員会議 生活指導委員会	あいさつ運動	児童の様子について情報交換 いじめアンケート② ふれあいタイム
12	職員会議 生活指導委員会 職員研修 (保護者との連携について)	あいさつ運動	児童の様子について情報交換
1	職員会議 生活指導委員会	あいさつ運動	児童の様子について情報交換
2	職員会議 生活指導委員会 職員研修(児童の様子について)	大縄跳び大会 あいさつ運動 授業参観 学級懇談会	児童の様子について情報交換 いじめアンケート③ ふれあいタイム
3	職員会議 生活指導委員会 ・本年度のまとめ ・来年度への課題検討 ・基本方針の見直し	あいさつ運動	児童の様子について情報交換